

令和6年11月（第11回）教育委員会会議事録

1. 開催の日時及び場所

令和6年11月19日（火）18:00～19:00

市役所本庁 4階 教育委員室

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

田村賢二郎 委員

川崎 裕美 委員

重村 美帆 委員

澤田 英人 委員

3. その他議場に参加した者

床本部長、中村次長、高下教育施設課長、堀学校教育課指導係長、三好教育総務課長、島谷教育総務副課長、平山教育総務課副主幹、大田教育総務係長

4. 傍聴者

なし

5. 要 旨

教育長 : ただ今から、令和6年11月19日の第11回教育委員会会議を開催いたします。本日は、委員全員が出席しているため会議として成立していることを最初に報告します。また本日は傍聴の申し出はありませんでした。

教育長 : 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は澤田委員にお願いします。

教育長 : それでは、本日の議題は、議案第13号「工事請負契約締結の件【見初小屋体】について」、議案第14号「宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画について」、議案第15号「教育委員会の事務の点検及び評価について」、の3件と、その他の事項として、「寄附の報告について」の1件となっています。

教育長 : 教育委員会会議は、公開を原則としていますが、議案第13号については12月議会の上程議案であり、また、議案第15号については、議会への報告事案となりますので、非公開にしたいと思いますが、よろしいですか。

（全員異議なし）

教育長 : 異議がないようですので、議案第13号及び第15号は非公開とし、それ以外の議題は全て公開とさせていただきます。

教育長 : それでは、議案第13号「工事請負契約締結の件【見初小屋体】について」、事務局から説明をお願いします。

教育施設課長 : それでは教育施設課から説明します。これは、請負金額が1億5,000万円以上の工事の請負契約を締結することにつきまして、宇部市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、市議会の議決を求めるものです。当該工事の内容ですが、請負金額は4億686万8,000円。契約方法は一般競争入札で10月18日に執行されています。工事概要は、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建て、延べ面積は893.97㎡です。契約

相手方は、島田工務店・高橋建設共同企業体、代表者は宇部市小松原町二丁目4番18号、株式会社島田工務店、代表取締役島田政明。2社目は、宇部市松山町一丁目7番27号、高橋建設株式会社、代表取締役高橋朋宏です。次に、参考図ですが、市道の利用状況を示す配置図です。斜線で示した部分が、このたび対象となる屋内運動場ですが、旧屋内運動場を解体し、同じ場所へ新たに建設する現地建て替えとしています。屋内運動場の西側には、昭和56年から57年にかけて建設された管理特別教室棟と教室棟があり、この2棟と屋内運動場、既設の渡り廊下の一部を改修し接続することで、児童の動線を確保することとしています。現在の現場の状況ですが、旧体育館の上屋と基礎部分はすでに解体し、地下のケーブルや配管の移設工事に入っています。議決をいただいた後には、建築主体工事に着手し、令和8年2月に新体育館が完成する予定です。説明は以上です。

教育長 : ただ今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

教育長 : ご意見がないようですので、議案第13号「工事請負契約締結の件【見初小屋体】について」は承認ということによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

教育長 : 次に、議案第14号「宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画について」、事務局から説明をお願いします。

教育総務課副主幹 : それでは教育総務課から説明します。本日は、計画の説明については、既に熟知しておられると思いますので、詳しい説明を行いませんが、最後にどんなことでも結構ですのでご意見をいただき、採決いただければと思います。説明は以上です。

教育長 : ただ今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

教育長 : ご意見がないようですので、今後の計画について、どのような形で進んでいくのかも踏まえて、少し説明をお願いします。

教育総務課副主幹 : 計画概要版(3)再編スケジュールのとおり、本日も承認いただきましたら、まずは議会に報告します。その後、小中学校に内容を説明して、12月中旬から地域説明を行います。特に統合される学校については、保護者と地域と分けて丁寧に説明会を開催していきたいと思っています。また、来年度以降再編となったところは、地域協議会を立ち上げて協議し、スケジュールに沿って進めていきたいと考えています。

教育長 : それではご意見がないようですので、議案第14号「宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画について」は承認ということによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

教育長 : 次に、議案第15号「教育委員会の事務の点検及び評価について」、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 : それでは教育総務課から説明します。この事務の点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき行うもので、令和5年度に実施した、第2期宇部市教育振興基本計画に沿った54の事業の内容

について、令和6年8月の教育委員会会議において内容等をご確認いただき、ご承認をいただいています。また、学識経験者等による意見聴取については、令和6年9月26日、令和6年10月8日の計2回行い、4人の委員からご意見をいただき、資料のとおり整理しました。委員の皆様からは、事業全般に対して、子供たちのために質の高い教育を提供されているという評価をいただきました。しかし、個別の事業については、資料の5頁、6頁に記載しているとおり、まだまだ改善見直しを行い、より質を高めていける事業があるというご意見をいただきましたので、こちらを記載しています。なお、今後の予定として、本日ご承認いただきましたら、12月議会で報告を行い、宇部市Webサイトに掲載して、広く市民の皆様に対して公開することとしています。事業の内容については、既にご承認いただいていますので、本日の質疑は事業の内容以外の部分についてご意見をお願いします。説明は以上です。

教育長 : ただ今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

委員 : 5頁②事業毎の意見等について、No.1-1-2「GIGAスクール構想推進事業」について、年度替わりの配付等をできるだけ早期に行う必要があるというのは、どのようなご意見ですか。

教育総務課長 : 年度始めのタブレットの設定に少し時間がかかっていることへのご意見です。

委員 : 6頁1つ目、No.1-1-2「GIGAスクール構想推進事業」について、「教科書の持ち帰りをしなくてすむなど、児童生徒の通学時の負担軽減にも活用できる」とありますが、6頁3つ目は、「紙媒体の教科書の方が効果は高いと考えられる」とのご意見が出ていますが、これは別々の委員さんからのご意見ですか。

教育総務課長 : お見込みのとおりです。

委員 : デジタル教科書の活用状況はどのようになっていますか。

学校教育課指導係長 : 英語・算数・数学は全ての小中学校に配備されており、小学校5、6年生と中学校1、2、3年生が活用しています。また、学校から希望を取り、今年度、国語を小学校6年生と中学校1、2年生に配備しています。また、昨年度、社会を小学校5、6年生に配備し、今後は理科の配備も検討しています。

委員 : デジタルドリルは、小中学校全学年に配備されていますか。

学校教育課指導係長 : 小中学校全学年に配備されています。

委員 : 今更なのですが、点検・評価調書の「評価」が昨年度も「B」のところ、今年度も「B」評価で、「取組目標」、「取組結果」、「今後の課題と方向性」が一緒のところは、改善する気がないと考えてしまいますが如何ですか。

教育総務課長 : 評価「B」が、80%以上のもの又はほぼ計画通りで順調というところがあるので幅もあるかと思いますが、来年度は、評価「B」であっても改善点や今後の取り組みの工夫は必ず付け加えるよう各課に伝えます。

教育長 : その他、ご意見がないようですので、議案第15号「教育委員会の事務の点検及び評価について」は承認ということでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

教育長 : 次に、その他の事項で「寄附の報告について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長 : 10月の寄附について報告します。10月は1件の寄附がありました。令和6年10月8日匿名の方から、平成24年度から通算150回目5,000円の御寄附を交通遺児のためとしていただきました。説明は以上です。

教育長 : 報告については以上となりますが、何かありましたらお願いします。
では、以上をもちまして、本日の会議を終了します。